



企業法務にお役立てできる情報もりだくさん！

法律事務所に少し“堅い”イメージを持っていませんか？森大輔法律事務所の弁護士はいつも真剣！！でも、弁護士はとても身近で気兼ねなく頼っていただける存在です。

本号では、企業法務に役立てていただける記事はもちろん、勉強会の案内、おすすめ情報など、情報もりだくさんでお届けします！

目次

- ◆代表挨拶
- ◆労働法務 「法改正」(①育児介護休業法 ②フリーランス法)
- ◆弁護士コラム 「近況報告」
- ◆事務所報 「薬機法と景表法の広告チェックとコピーライティングについてのご案内」
- ◆事務所報 「法律事務所・企業視察in関西」
- ◆森代表のゴルフ紀行

代表挨拶

いつも大変お世話になっております。代表弁護士の森大輔です。

前回のニュースレターでも触れさせていただきましたが、今年の7月で事務所開設10年が経ちました。事務所を開設して10年というのは本当にあっという間でした。開設当初から日本の企業を支えていきたいとの想いでやってきましたが、当初はなかなか企業様からのご依頼がありませんでした。

他の案件も色々やった方が良いのかなどと悩んだ時期もありましたが、それでも依頼を頂ける企業様が増えて、本当に支えていただきました。

この10年というのも、これまでご依頼いただいた皆様の支えがあってことと本当に感謝しております。

今、現在、顧問先企業も100社を超えて、たくさんのご依頼をいただけるようになりました。

しかしながら、我々はもっと多くの企業様を支えていけるように努力していかなければならないと思っております。10周年を前に、弊所の存在意義というものをもう一度確認するべく、パーパスの策定を行いました。なぜ、我々の事務所が存在するのか、どこにその意味があるのか、それを考えたときに100年続く企業が日本にもっとたくさん生まれてくれば、社会の安定や繁栄につながるのではないか、そんな想いから、「100年続く企業を共に創る」という言葉を創りました。100年続く企業を共に創るためには、我々も時代の流れに乗り遅れないようもっともっと勉強と努力、経験と知恵を身に付け、皆様のお役に立てるようにならなければならないと思っております。

そして、全社員がそのような想いで毎日過ごしております。

今後ともどうか温かく見守って頂けますと嬉しく思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。



労働法務「法改正」

最近、改正、施行された話題の法改正について、今回は2つご紹介いたします。

①「育児介護休業法等改正（2025年4月1日・10月1日施行）」

2025年10月1日から施行される育児・介護休業法の改正は、労働者が育児と仕事の両立を実現するための支援を強化するものです。

(1) まず、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置が義務化されます。

具体的には、3歳～小学校就学前の子を持つ労働者を対象として、企業は始業時間の変更、テレワーク、短時間勤務制度など5つのうち2つ以上の措置を選択したうえで対象措置の周知と利用の意向確認を個別に行なう必要があります。

(2) 次に、仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮が義務づけられます。

①労働者が本人または配偶者の妊娠・出産を申し出た時、②子が3歳になるまでの時期に、勤務時間帯や就業の条件などの意向を個別に聴取する義務があります。そして企業は、聴取した意向について、勤務時間帯を変更したり、業務量を調整するなど配慮しなければなりません。

このように本改正では、これまで以上に育児と仕事の両立に対する配慮が求められます。就業規則等の見直しや、新たな義務への対応体制を構築して労働者に周知する必要があります。

弊所では、就業規則等の見直しサポートや社内向け法改正セミナーの開催もできます。お気軽にお問合せください。



②「フリーランス法」

6月25日、島村楽器がフリーランス法（昨年11月1日施行）違反で公正取引委員会の勧告を受けました。

(1) 法3条は、フリーランスに業務委託する場合、直ちに報酬額や支払期日など取引条件を書面等で明示するよう定めています。島村楽器は97名のフリーランス音楽講師に取引条件を口頭で伝えたのみであったため違法とされました。

(2) 法4条は、業務完了日から60日以内で支払期日を定めて支払うよう定めています。また、支払期日が①未定の場合は業務完了日が、②業務完了後60日を超える場合は60日経過日が、支払期日となります。島村楽器は、講師1名について支払期日を明示したが60日を超える日でした。また、講師85名については支払期日が未定でした。その結果、法定期間内に報酬が支払われなかったため違法とされました。

(3) 法5条は、自己のために経済上の利益を提供させることによってフリーランスの利益を不当に害することを禁止しています。そのため島村楽器が講師11名に体験レッスンを無償で行わせたことは違法とされました。

弊所ではフリーランスとの契約書ひな型の改訂やフリーランス法に関する社内セミナーの開催もできます。お気軽にお問合せください。



弁護士コラム「近況報告」



弁護士の久保です。

先日、千葉の海沿いへキャンプに行ってきました。天候はあいにくでしたが、近くの温泉でひと息つき、炭火で肉を焼くなど、のんびりとした時間を過ごせました。夜には雨が降り始めましたが、静かな雨音がテントを打つ音には独特の趣があり、むしろ印象に残っています。普段とは違う環境で過ごすことで、気分もリフレッシュできたように思います。



弁護士の西村です。

大人になってから突然、ビールの旨味を感知できるようになり、気付けばビール党になりました。司法修習生であった去年の今頃、周りの同期がTOEICや簿記の勉強に励む中、私だけ「ビール検定」の勉強に勤しみ、無事2級に合格したという思い出があります。ビール検定では、ビールの手法や歴史などを勉強します。好きな種類の特徴を言語化できるようになったのが楽しく、最近はビールを飲み比べられるお店に行ったり、世界のビールを取り寄せてみたり、ビールのテイastingに勤しんでいます。私のベスト・ビール肴はやっぱり餃子です。



事務所報「薬機法と景表法の広告チェックとコピーライティングについてのご案内」

薬機法と景表法は、広告において特に注意が必要な法規制です。もしこれらを理解せずに広告作成すると思わぬ法的リスクを負うことになります。

薬機法は、医薬品や化粧品の広告において消費者の誤認を防ぐために「虚偽広告」や「誇大広告」を規制しています。健康食品について医薬品的な効能効果を広告する場合もNGです。

これに対して景表法は、広く商品やサービス全般の表示に適用され「優良誤認」や「有利誤認」といった不当表示を規制しています。合理的な根拠を示す裏付けがないと消費者庁に優良誤認表示と判断されてしまいます。

広告においては魅力的な表現と法令遵守のバランスが重要です。広告に法令違反がないか定期的にチェックできる体制の構築は、法的リスクの回避に効果的です。

現在、弊所はインパクトがあり法令も遵守した広告づくりのサポートに力を入れて取り組んでいます。

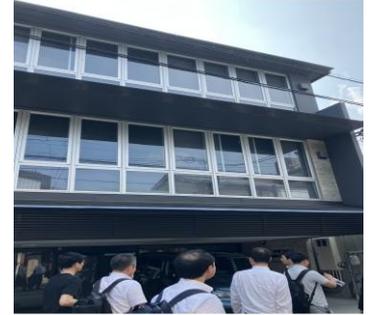
複数の弁護士で「主観や印象ではなく客観的根拠に基づいた表現か」「薬機法や景表法に抵触する表現が含まれていないか」等を丁寧にチェックし、消費者の誤解を招かないよう注釈の追加や言換のご提案もしております。是非ご相談ください。

また、弊所HPでは、事例等も紹介しておりますので、ご興味のある方はご覧いただけましたら幸いです。



事務所報「法律事務所・企業視察in関西」

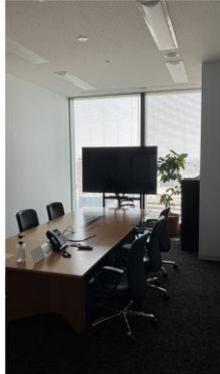
森大輔弁護士と岡井裕夢弁護士の両名とともに、私土屋も関西への視察出張に同行しました。同地域ではトップクラスの規模を誇る「北浜法律事務所」様と、「賢誠総合法律事務所」様、関西で肉料理を中心に展開する「株式会社やる気」様の「韓井」のお店の見学し、それぞれの代表者様から貴重なお話を伺いました。いずれの事務所・企業も持続的に急成長を続けておられます。



賢誠総合法律事務所様



北浜法律事務所様は大阪証券取引所ビルにあります



北浜法律事務所様 相談室

共通して印象的だったのは、「お客様の望むもの・時代の流れを読む」という姿勢でした。法律事務所では、大規模でありながら部門制をあえて設けず、複数の専門性を持つ弁護士が柔軟に連携し、案件ごとに最適なチームを組む体制を築いておられました。

また、景観や社内の雰囲気を含め、自社のブランド力を大切にすることでお客様に安心を与え、選ばれ続ける事務所を目指している点も印象的でした。

株式会社やる気様は、お客様においしいを提供するため、社員に理念を作文してもらったり、社員が商品開発に日常的に取り組むことにより、社員の意識を高めている点が光っていました。ランチには商品をいただき、その美味しさにも感動。頭もお腹も満たされました。

今回の出張で得た学びを糧に、お客様のニーズに応えられる事務所運営の一助となれば幸いです。



素敵な笑顔です(撮影者 森代表)

森代表のゴルフ紀行

今回は、富士箱根カントリークラブでゴルフコンペが開催されました。私が所属する会派の法友会という団体のゴルフコンペですが、30名弱が参加する大きなコンペとなりました。このゴルフ場ははじめてでしたが、写真にもあるようにとても景色がよく、気持ちの良いコースでした。



昨年まではなかなか忙しくて実はゴルフの回数が大幅に減ってしまったのですが、今シーズンはその反動かゴルフに対する情熱が大変高まっております。ドライバーとアイアンもシャフトを変更し、より重くて固いシャフトに変更しました。ドライバーはツアーADのIZの6Sを挿し、アイアンはKBSツアーの120を挿しております。フィッティングした効果もあってか、ドライバーはいつもより、アイアンもいつもよりキレキレでした！ただ、スコアは何故かいつもと同じ、、、どうやら、私のスコアの問題は、シャフトだけではなかったようです(笑)。今回とても暑かったですが、天気も良くてたくさんの仲間とも会えて楽しいゴルフコンペでした。

